

条例検討委員会・自分ごと化会議合同会議 第6回議事メモ

分科会	第2分科会(防災・防犯)
コーディネーター	高澤 良英
ナビゲーター	なし
説明担当者(自治体)	なし
日時	2022年 5月 22日(日) 10時から 12時30分
場所	長岡京市役所 4階大会議室
その他	参加者数 <u>16名</u> 欠席者数 <u>17名</u>

趣旨・概要

- 条例骨子(案)をもとに議論

主な論点

論点① 条例骨子(案)について

論点② 提案書のご意見に関する実施事業等について(初稿)に関する説明

協議の流れ

(コ) 当日配布資料の確認、今後のスケジュールについて説明。

● 条例骨子案に関する説明。

(市) 長岡京市 共助と連携のまちづくり条例骨子(案)と提案書との関連性について説明。

(会長) 長岡京市 共助と連携のまちづくり条例骨子(案)について説明。

- ・ 「(仮称)自治振興条例」としてきたが、分かりやすく「共助と連携のまちづくり条例」とした。
- ・ この条例は市民等に義務を課す条例ではない。市長にも確認。自治会に入らないといけない、地域活動に参加しなければならないというものではない。自主性に任せるもの。
- ・ 基本的な考え方・理念を共有するためのもの。共助と連携。地域での助け合い。こういう役割を期待するというものを整理。
- ・ 市民等には「期待する役割」を規定した。
- ・ 前文には、ニーズの多様化・自然災害などへの対応をしていくには、行政の活動はもちろん、地域の支え合いが重要であるということを書いた。市民支援団体・市民活動団体が活発に活動して行政と連携して活動してきた。誇れるもの。

(会長)：条例検討委員会会長、(副会長)：条例検討委員会副会長、(委員)：自分ごと化会議委員、(条例委員)：条例検討委員会委員、(コ)：コーディネーター、(市)：市事務局

- ・ 「テーマに共感した人たちが自由に参加するコミュニティ活動が行われていること」を書いたが、検討委員会で付け加えた単語。組織や団体にこだわらず、テーマに共感した活動を展開している。特に若い方は、「共感」で活動していると感じる。若い人たちは強制されて行うのではなく、自由な活動に参加したい人が多く、その大切さを書いている。そうした人たちを「コミュニティ活動参加者」としていることが、この条例の特徴である。組織に入って組織の方針に基づいてというのは遠慮する人も多いので、そういう方も捉えていきたい。まちづくりの担い手を育てていきたい。
- ・ 用語の定義については、「市民（関係人口を含む）」が特に説明が必要。長岡京市民だけでなく、長岡京市で働いている、学校に行っている、何かの事情で長岡京市に来ている、など。ここでいう市民はこれらを含む広い定義。「共助」が、まちづくりの基盤であることを規定している。
- ・ 地域コミュニティ協議会に期待する役割を規定しているが、自分ごと化会議でも「自治会との違いが分からない」などの意見が多く、分かりやすくするために自治会と合わせて規定を設けることとした。
- ・ 情報の共有については、自分ごと化会議で多くの指摘があった「情報が伝わらない」という課題の解消のために規定した。
- ・ 自分ごと化会議では、無作為抽出の自分ごと化会議を評価いただいた。普通の人たちがまちの課題について議論できる場を規定することとした。さらにその場から、新しいまちづくりの担い手が育つことを期待することとした。
- ・ 「記念日」を設けたいという意見が条例検討委員会では出されたので13番目に規定することとした。その名称はまだ決まっていないが「助け合いとつながりの日」を案としたのは、なるべく分かりやすい言葉としたかったから。

条例骨子案に関する意見交換

(委員) 骨子案の中身についてこれから実際に行動していくことの方が大変だと考えている。継続的にやっていくことが大事。

(委員) 商工会は用語の定義のどの団体に所属するか？

(会長) 事業者の集まりなので、事業者になる。

(委員) 議会で通過しないということはあるか？話をしてきたことが何も形に残らないとしたら、参加者にとってはモチベーションが上がらない。

(コ) 形としては二つあり、一つの形は条例だが、もう一つは提案書について長岡京市としてこう考えているということを、長岡京市が自分ごと化会議提案書のご意見に関する実施事業等について(初稿)として作成した。

(委員) 通信インフラの料金を市で負担してほしいとか、街灯を増やしてほしいとか、防犯カメラの台数を増やしてほしいなどの話を以前したが、こういう要望は通るのか？

(会長)：条例検討委員会会長、(副会長)：条例検討委員会副会長、(委員)：自分ごと化会議委員、(条例委員)：条例検討委員会委員、(コ)：コーディネーター、(市)：市事務局

(会長) 条例の骨子案から素案にする。そこまでは条例検討委員会が責任をもって判断する。4つの班からそれぞれ聞いているが、班によっていろんな意見が出る。それを受けて条例検討委員会で素案を判断する。1案を2案にするとかはあり得る。

個別の案件については、行政のすべきことの中で、市民等からの要望について市が必要な支援をするという記載の仕方をする。市民等と行政が議論して決めるという基本的な書き方にする。議会で否決もあり得るが、可決されるつもりで進めている。仮に否決されたとしても議論したことは財産として残るのでは。

この条例は基本的なことを書いて、具体的なことは書かない。

議会で否決されたら条例は残らないかもしれないが、その過程で議論したことは財産として残るし、条例も議会を通るつもりで話し合っている。

(委員) 私は共助の前に自助だと思っている。自助が共助につながっている。まずは「我がこと」をと思っている。

(委員) 骨子案は読んだらわかる内容だと聞いていたのだが、読んだら難しかった。事前に送ってもらっていたので、辞書片手に読んだら、ここで話し合っていたことがこうなったのだなということにはわかった。関係人口について辞書やネットで調べたら、関係人口と簡単に言うが、実際に関係人口を取り込むのは難しいと思った。また、である調からですます調に修正した箇所があるのはなぜか。

(会長) 通常条例にすると、である調になるが、やわらかい印象にするため骨子案の矢印以下のところはですます調にした。その中で全体を調整するうえで修正したもの。

(コ) 関係人口というのは通勤者や通学者、関係者や町のファンなどその町にかかわる方を含んでいる。

(委員) 条例はあくまできっかけであって、どう実現させるかが一番大事。

(コ) この条例を具体的にどう使っていくかというのは課題としてあるかもしれない。

(委員) この条例をいかに知ってもらえるかだと思う。関係人口が加わってくると、広報なども届かない方たちなので、情報提供の仕方が難しいなと感じた。共助という言葉が初めて聞いた方もこの班にいるかと思ったが、条例記念日の名前がわかりやすくなっていて良いと思った。

(委員) 自治会としては記載の内容を意識して活動している。条例にしてもらえると自治会活動に参加してもらうために、自治会活動の意味・意義を説明しやすくなる。自治会活動するバックボーンとなる。枠組みを明文化してもらえると活動しやすくなる。活動を広げる基礎としたい。

(委員) 骨子案について、よく言われているSDGsなのかなと思う。安心安全という言葉が出てきているが、この条例ではどういう点で安心安全かわかりにくい。

(委員) 私は防災をやっていて、安全安心という言葉を使っている。安全だから安心という風に思うので安全安心の順番かなと思う。

(会長) 子育てや介護などあらゆる分野での安心安全が大事である。順番は個人的には安全・安心だと思うが、行政全体で「安心・安全」が多い。長岡京市全体のいろんな計画書で安心が先に来ているので、そういったものに揃えた。

(市) 市の総合計画で安心安全という言葉になっているのでそれに合わせているもの。

(委員) 無作為抽出を条例で明記しているが、2班は無作為抽出の方が3名しかおらず、私のような無作為抽出でない人が結局しゃべっている印象。条例の中身の細かいところをこれから具体的にきちんと出していかないといけない。

(委員) 社協の職員なのですが、地域福祉活動計画に似ているなどと思った。条例でこれを決めていただけると地域福祉活動計画の裏付けになるかなど。地域福祉活動計画は具体的にこういう街にしていきたいというのを市民の方々と決めていく場なので、市が条例を作ってくれるのはありがたい。

(委員) 我々としてはやはり、安全安心という表現にしてほしい。また、この条例では自治会があることが前提になっているが、自治会がないところもあるので、一個人と行政との間となる組織が自治会以外にももっとあってよいのではと思った。

(コ) 自治会がないところもあるので、個人から市との間に互助とか近所みたいなものがあってよいということですね。

(委員) 隣近所など、何百人といる自治会よりもっと前の段階のところ、災害などの際は助け合わなければいけないと思う。

(会長) 互助と共助を区別するかしないかは条例検討委員会や事務局内で議論があったが、人によってさまざまな使い方で、自助互助共助というか、自助共助互助というのは人それぞれ使い方が違ったので、あまり細かい言葉の定義をしない方が良かった。共助の中に互助も含むというように委員会では考えている。

共助は自治会だけではない。自治会に代わる活動をしている団体もあるし、福祉など問題によってテーマ型で行政にもっていくこともあるし、多様だと思っている。

(委員) 用語揃えるのは大事だ。共通認識がないとみんなが同じベクトルにいかないといけないからそれは大事だと思う。スマートフォンを使いやすくすることについて個人的に気になる。条例に一部載っているが、もっと具体的な議論を以前した。私は50歳だが、一回り上のデジタルネイティブでない世代でもスマホを使いこなしている人もいる。いまは以前と比べてキャリア間の競争が激しいので、機種自体は0円で手に入った。今は通信料で稼いでいるので端末自体はただで手に入れることもできるので、いきわたらすこと自体はすぐできる。ただ、スマホなどはこれから電気水道などの通常のインフラと同等になってくる。使い方がわからない人にイベントなどでもっと説明などを市が行っていくべきだ。

(市) デジタルデバイドの解消は、市が伝えたいことを伝えられることにもつながるので、対応を検討しているところ。

(コ) 無作為の方に今回参加してみてどうだったか伺いたい。

(委員) 会議に参加したのは自分の経験にもなるかと思っただけのことだった。自分の住んでいる地域についてあまり考えたことがなかったので、街について知るいいきっかけになった。内容によっては今後も参加したい。

(委員) 参加してよかった。これまでは生活と密接してきたので共感できたが、条例の話になってきてものすごくハードルが上がって難しさがある。

(委員) 自分が出した意見がなくなっていったのを見て、何も残らないのかという思いがある。ゴールが見えにくい。

(委員) それはたぶん皆さん思っていると思う。

(会長) 出口の話は二つあり、一つは条例。一つは提起した日常生活の問題への行政への回答と一緒にどう考えていくか。二つあるというのが今回の会議のわかりづらい部分かなと思っている。条例の解説書の中で具体的事例を入れ、わかりやすい説明ができる。

話は戻るがここで安心安全と安全安心どちらがよいか皆様の総意を伺いたい。

(委員) 安全安心が良いと思う。

(委員) 安全は身の安全など身に危険が迫るというもので、安心というのは子育てや生活全般など安心の範囲の方が広いと思う。安全安心の方が言葉としてすっと入ってくる。

(条例委員) 安心安全の方がしっくりくる。例えば、第一に安心だから入ってねと言える場面もある。ケースバイケース。こだわる必要はない。何度も確認される意図は。

(会長) 安全が先のほうがよいという意見が全体の総意なのか確認したかった。社会の中で順番にこだわる方もいるし、順番に関して意見が出たので委員会として意見をお伺いしたかった。

(委員) どっちでもいいかな。そんなにこだわりはない。

(5) 自分ごと化会議提案書のご意見に関する実施事業等について

(市) 自分ごと化会議提案書のご意見に関する実施事業等について説明。

- ・ 自分ごと化会議の提案書について、市が既に行っている、頑張っていることが伝えられていないので、このメンバーにはぜひ伝えたいという気持ちでこの資料を作った。
- ・ 担当課に照会をかけたが、専門用語があったりして分かりづらい部分がある。
- ・ 今日のご意見を踏まえ、7月の自分ごと化会議に修正版を提出したい。
- ・ 分かりづらい点や追加してほしい点があれば、ご意見をいただきたい。

(6) 自分ごと化会議提案書のご意見に関する実施事業等に関する意見交換

(コ) 共助システムの弱体化という所についてご意見は。

(会長)：条例検討委員会会長、(副会長)：条例検討委員会副会長、(委員)：自分ごと化会議委員、(条例委員)：条例検討委員会委員、(コ)：コーディネーター、(市)：市事務局

- (委員) 結果や周知方法については置いておいて、この冊子は少しでも市が行っていることを、ここに集まっている人には少なくとも知ってほしいということか？
- (市) その通り。どこまで市で一方的に伝えても、情報は最終的には市民同士の口コミなどで広がるものだと思うので、口コミで市の取り組みを広げてもらい、市役所とどんどんかかわるようになってほしい。
- (コ) 確認したいのが、先ほど具体的な提案を出しているが最終的にどうになってしまうのかという話があったが、市としてこの冊子に情報は今後追加していくのか。
- (市) 一つ一つすべてに回答することは考えていない。自分ごと化会議で提案いただいたものは庁内で供覧済みで、今後計画などを作る際に参考にしようということになっている。
- (コ) 自分ごと化会議提案書のご意見に関する実施事業等について(初稿)に、いまは担当課からあがってきたものをそのままここに出して、内容が不十分なものは市の方で精査をするのだろうが、情報としてここに載っていないものはもう載ってこないということか？
- (市) この事業をやっていますというだけの書き方ではなく、事業についての思いも書いた方が町づくりに対する思いが伝わると思うので追加は考えている。担当課が伝えきれていない部分を整理して追加できたらと考えている。
- (会長) 先ほど二つ出口があると申し上げたのは、一つは条例にしていくという出口。もう一つは条例に具体的に入るわけではないけど、いろんな提案が出た。それをどう市が今の時点で考え今後一緒にやっていくのが示される、この二つの出口と言った。だが、今の話だと二つ目の出口が違う。今行政がやっていることを思いも込めて伝えるという風な説明をされたが、今やっていない事業についてもこういう事情でやっていないということも含めてフィードバックがないとダメなのでは。今すでにやっている事業についても一度見直す必要があると思うし、完璧なものではなくてもなにか示してもらいたいなど。
- (市) 前回の条例検討委員会で、提案書に対して市が自発的にこういった資料を用意しているということをお伝えした。その結果、構想日本がこういう場を作った。もとかからこちらではすべての提案についての回答を準備しているわけではないという事実があることはご存じのはず。お示ししたほうがよいというのであれば調整してみることは可能。
- (条例委員) 9ページに総合防災訓練後に地域コミュニティ協議会及び自治会長と防災訓練の振り返りや情報交換をしていますとあるが、自治会長と自主防災会長とコミュニティ協議会という書き方にしてほしい。2か月1回自治会長があるが、会の中で総合防災訓練についての話を聞いたことがない。自治会と自主防災会では防災には関して温度差があると感じるので、自治会長とコミュニティ協議会だけでは言葉足らずなので自主防災会長という言葉も入れてほしい。

(委員) 地域の消防団がどういう活動をしていて、こういう災害発生時に一番に活躍しないといけないという話をしたが、消防団があるところとないところがあり、組織全体としてどういう位置づけなのか。この資料に入っていてほしい。

(市) 消防団に入っている人とそうでない人との情報の差もあるので、反映していきたい。

(コ) 要配慮者絡みでほかになにか意見はあるか？

(委員) 地域の高齢者が高齢者を守るというのは無理がある。行政についてはこういうことをお願いしているということはわかった。ただ足りないところは行政がこうする予定とか、市民にこれを求めるという情報があつた方が良いのでは。

(市) より市民さんに見ていただく価値があると思うので、どこまで細かく作れるかというのはあるが回答の書き方に工夫したい。

(委員) 要配慮者支援についてもなんのためにやるのかということが大事。自治会に加入する理由も、最後は自分の命のためであり、自分で守れないのでコミュニティが必要、コミュニティが必要だから自治会にはいるということだと思ふし、目的が大事だと思ふ。

(コ) 地域の課題と、やっていることがずれているともやもやするということだと思ふ。

(委員) 要配慮者はデリケートな問題。市が要配慮者を登録するために手紙を送っているがこれって返事はきているのか。

(市) 全員ではないが基本的には返事はもらうようにしている。

(委員) 目星をつけて送っている？有事であってもなくても公益のために名簿を使うのであればもう少し開示のハードルを下げられないのか？

(市) 今後の検討事項。

(委員) 要配慮者について、高齢で役ができないから自治会を退会するというケースがある。だが、自治会に加入していない方に配慮は難しい。加入率は60パーセント程度であり、自治会員と未会員の関係をこれからどう取り扱っていいか課題がある。自治会に入っていない要配慮者へのカバーが難しい。

(委員) 今の子供たちはつながりが昔より弱いので、今後自治会の加入率は壊滅的になると思う。今後、自治会なくなって、SNS等のつながりによる屈託のない会話をできる仲間との相談の場、サロンなどに役割が移っていくのではと思ふ。